

令和5年度 第1回栄村自然環境保護審議会 次第

日 時 令和5年5月11日(木)
午前9時から
場 所 役場2階議場兼大会議室

委嘱状の交付

1 開会

2 村長あいさつ

3 会長副会長選出

4 審議事項

【諮問】

- (1) 栄村自然環境保護条例(旧条例)第12条に基づく開発行為の届出について(地熱発電を行うための調査井掘削)
- (2) 栄村自然環境保護条例(新条例)第7条の規定に基づく保全地区等の指定について

5 その他

6 閉会

5 栄商諮問第 1 号
令和 5 年 5 月 11 日

栄村自然環境保護審議会長 様

栄村長 宮川 幹雄

栄村自然環境保護条例第 20 条の規定に基づき、下記について、貴審議会の意見を問います。

記

1 諮問事項

- (1) 栄村自然環境保護条例第 12 条に基づく開発行為の届出について（地熱発電を行うための調査井掘削）
- ・次項事件について、付近の動植物、地質、地下資源等の自然環境、住民の生活環境に与える影響

2 諮問事件

栄村自然環境保護条例第 12 条に基づく開発行為

- (1) 届出人 東京都千代田区丸の内 3-1-1
S G E T 栄村地熱発電合同会社 代表社員 スパークス・エナジー一般社団法人
職務執行者 北川久芳
- (2) 開発行為の事業内容
- 目 的 地熱発電を行うための調査井掘削
- 場 所 栄村大字堺字長俣 18029-326 番地（秋山郷屋敷地区）
- 規 模 ロータリー掘削法による垂直掘削
（掘削深度 2,000m、掘削坑径 444.5mm、坑底径 215.9mm）
- (3) 行為開始予定年月
2 0 2 4 年 4 月以降

3 答申の期限

おおむね 9 0 日以内

5 栄教諮問第 1 号
令和 5 年 5 月 11 日

栄村自然環境保護審議会長 様

栄村長 宮川 幹雄

栄村自然環境保護条例第 22 条の規定に基づき、下記について貴審議会の意見を問います。

記

1 諮問事項

(1) 栄村自然環境保護条例第 7 条の規定に基づく保全地区等の指定について

条例 7 条第 1 項第 4 号の規定により、下記特定動植物等の指定を行いたい。

- ・環境省及び長野県レッドリスト記載種
- ・特に栄村において指定することが必要と思われる種

詳細は別紙のとおり

(別紙)

< 栄村自然環境保護審議会資料 2023.5.11 >

栄村自然環境保護条例第7条の規定に基づく保全地区等の指定について

栄村教育委員会

条例第7条(4)の規定により、特定保護動植物等の指定を行いたい。なお、条例第7条(1)～(3)の地区指定においては以下の理由により今後の検討としたい。

1 理由

- (1) 条例第7条(1)～(3)の保全地区・規制地区として地区を指定する場合、開発行為を行う場合等で地域住民の生活に影響を及ぼす場面があることが想定される。
そのため、保全地区・規制地区の指定にあたっては、地区住民への丁寧な説明など、理解・協力を得るために十分な時間をかけながら設定していく必要がある。
- (2) 一部マニアや業者等による採取行為に対する規制は、当村にとって緊急の課題であり、一刻も早く具体的規制を行う必要があるため、特定保護動植物等の指定を最優先する。

2 条例第7条(4)で指定することが必要な「特定保護動植物等」

(1) 環境省及び長野県レッドリスト(レッドデータブック)記載種

①最新レッドリスト記載種

- ・環境省：レッドリスト2020 全3,716種
- ・長野県：レッドリスト(植物編)2014、レッドリスト(動物編)2015 全1,993種

②カテゴリー(長野県も環境省に準ずる)

- ・絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)
- ・絶滅危惧ⅠA類(CR)
- ・絶滅危惧ⅠB類(EN)
- ・絶滅危惧Ⅱ類(VU)
- ・準絶滅危惧(NT)
- ・情報不足(DD)
- ・絶滅の恐れのある地域個体群(LP)
- ・留意種(N)(長野県)

【指定理由】

近年ギフチョウ等の乱獲が頻発し、ライトトラップ等により住民とのトラブルも発生している。

栄村では令和2年から希少動植物調査を実施しているが長野県指定希少動植物以外の絶滅危惧種の動植物の捕獲も確認されている。調査も丁寧に行っているが万全ではないため、村内全域を網羅的に規制するためにも絶滅危惧となっている動植物すべてについて指定したい。

(2) その他、(1)以外で特に栄村において指定することが必要と思われる種

○以下の昆虫類(今後の状況を見て追加指定もあり得る)

種名	指定理由
ミヤマカラスアゲハ (アゲハチョウ科)	全国で減少が著しい。その姿形の美しさから、秋山地区においては業者による採集ツアー等が行われている。
ミドリシジミ類	樹上性のシジミチョウの仲間。日本産13種のうち現在栄村では7種確認。美麗種が多く、村内に毎年多くのマニアが採集に来ている。
ユキグニコルリクワガタ (ルリクワガタ属)	村内では、主に野々海方面が産地。色彩の変異があるため、村内でも大量に捕獲され、インターネットなどで取引されている。

(参考)

現在、苗場山麓ジオパーク内（栄村・津南町）では、上記カテゴリー該当種を約376種確認。（2022年末現在。苗場山麓ジオパーク推進室調べ340種＋栄村希少動植物調査等追加種36種）

動植物の分類	絶滅の恐れがある動植物の数				
	合計	内 訳 (環境省・長野県・新潟県のカテゴリーで 最もランクが高いものを数える)			
		絶滅危 惧Ⅰ類 (IA+IB)	絶滅危 惧Ⅱ類	準絶滅 危惧種	その他 (情報不足、地域 個体群、留意種)
1 ほ乳類	7 種	1	1	5	0
2 鳥 類	29 種	11	9	9	0
3 両生類	11 種	0	3	8	0
4 は虫類	3 種	0	1	0	2
5 淡水魚類	12 種	5	4	3	0
6 陸・淡水貝類	3 種	0	0	3	0
7 昆虫類	69 種	15	18	34	2
8 植 物	240 種	53	89	53	45
9 藻 類	2 種	0	1	1	0
合 計	376 種	85	126	116	49